

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【会社名】	株式会社アーレスティ
【英訳名】	AHRESTY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 新
【本店の所在の場所】	愛知県豊橋市三弥町中原1番2号
【電話番号】	0532(65)2170(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 辻 鶴男
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町2丁目46番1号
【電話番号】	03(6369)8660(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 辻 鶴男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．減損損失の計上（連結）

（1）当該事象の発生日

2022年2月14日（取締役会決議日）

（2）当該事象の内容

当社の連結子会社であるアーレスティウイイルミントンCORP.及び㈱アーレスティダイモールド浜松並びに㈱アーレスティダイモールド栃木は、新型コロナウイルス感染症拡大に加え、半導体供給不足による大幅な自動車減産影響に伴う工場稼働率の低下により収益性が悪化しており、直近の業績の動向を踏まえた将来の回収可能性を慎重に検討した結果、当該連結子会社が保有する事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、それぞれの当該減少額3,777百万円、352百万円、19百万円を減損損失として、特別損失に計上いたしました。

（3）当該事象の連結損益に与える影響額

2022年3月期第3四半期連結累計期間において、減損損失4,149百万円を特別損失に計上いたしました。

2．関係会社株式評価損の計上（個別）

（1）当該事象の発生日

2022年2月14日（取締役会決議日）

（2）当該事象の内容

当社が保有するアーレスティウイイルミントンCORP.株式の実質価値が著しく低下したため、当社は関係会社株式評価損を特別損失に計上いたしました。

（3）当該事象の個別損益に与える影響額

2022年3月期第3四半期累計期間において、関係会社株式評価損4,053百万円を特別損失に計上いたしました。

3．投資有価証券売却益の計上（連結・個別）

（1）当該事象の発生日

2022年2月14日（取締役会決議日）

（2）当該事象の内容

当社は、コーポレートガバナンス・コードに基づく政策保有株式の見直しによる資産効率の向上と財務体質の強化を図るため、2022年2月上旬に当社が保有する政策保有株式の一部について売却し、投資有価証券売却益を特別利益に計上いたします。

（3）当該事象の連結損益及び個別損益に与える影響額

2022年3月期第4四半期連結累計期間及び2022年3月期第4四半期累計期間において、投資有価証券売却益2,040百万円を特別利益に計上いたします。

以上